

令和6年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和6年6月26日（水）午後2時～午後3時30分

2 場 所 碧南市文化会館 5階 研修室2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 生田 弘幸、小田 直樹、梶川 博司、杉浦 秀延、杉浦 民生、
田邊 光徳、有村 純一、小田 智昭、原田 朋浩、竹内 友二、
鈴木 哲夫、杉浦 弘展、近藤 雅明

(2) 欠席者 神谷佐奈己

(3) 事務局職員

教育部長 山田 昌宏

学校教育課長 森川 和浩 生徒指導担当主事 山田 晃広

地域協働課長 堀田 葉子

生涯学習課長 鈴木 善三 生涯学習課係長 竹内みほ子

担当 濱村 伸吾 生涯学習係 榊原 康史

(4) 傍聴者 なし

4 議事の要旨

(1) 会長の選任およびあいさつ

事務局が会長に 生田 弘幸 委員を選任。

(会長のあいさつ)

あいさつ後、14名中13名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(2) 副会長の指名

会長が副会長に 原田 朋浩 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料3・4により、青少年育成関係機関組織表及び令和6年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての発言は特になし。

(4) ア 碧南市「こども110番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料5に基づき、碧南市における「こども110番の家」に関わる昨年度及び今年度の取り組みについて報告がなされた。

(主な発言)

A委員：スクールガードの方から話があり、学区を回ってみると、40軒ほどあった。110番の家の方でも物理的に旗を立てられないところもあったり、企業によっては会社の旗以外は立てられないというところもあったりする。1年も経つと色も抜けてしまう。様子を見て適宜交換が必要に感じる。

子どもたちには旗が立っていることで、何かあったらその家に行くんだよという話もできるので、定期的に見直すことも大切である。

B委員：古くなっているものもあるが、市のほうから配るわけにはいかないか。

事務局：商店街のほうには依頼があって配っているが、個々になると配ってはい

ない。窓口に来ていただければ随時お渡しはできる。

B 委員：小学校や中学校など近いところに置いて随時取りに行けるようにしてみたらどうか。

会長：学校にある程度置いてあれば取りに行きやすいだろうということで地域協働課と協力して学校に置いていけるようにする。

学校自体が見回りをするなどして気付いたらそれを配るということをするすめてみようかと思う。また、学校単位に置いてくれば学校で配る。110番の家の方にも学校にありますよということを周知できるような方法を検討してもらいたい。

それぞれの小学校にもらいに行ってくださいということを周知していただけるともらいにいきやすいのでは。

イ 子どものスマホ、SNS利用にかかる取り組み

事務局から、資料6に基づき碧南市における「子どものスマホ、SNS利用にかかる取り組み」に関する昨年度の取り組みについて報告がなされた。

コロナ禍で増えたスマホ・SNSのトラブルの現状について悩みをもつ保護者も多数見られることから、学校だけでなく地域ぐるみで子どもたちを守る活動を展開する必要がある。昨年度8月に講演会と対話集会を開き、子どものスマホ利用についての困りごとを共有したり、各家庭でのルール作りについて情報交換したりして、子どもたちを守るための手立てを学んだ。

(主な意見)

会長：学校でもしょっちゅうこの問題は起きている。いじめや誹謗中傷、子どもたちのなかで、学校が知らないこともある。高校生でもある。現代の問題、昔にはなかったような問題、トラブルがある。

事務局：今年度でも、LINEにまつわるトラブルがあった。グループからの仲間外れや暴言、特に中学生になると携帯を持つ子が増えてくると、使い方があいまいな部分でトラブルになることが多い。

C 委員：LINEでは、文章の句読点がないことで、見たときの思いが本人の思いと真逆になってしまい、トラブルになるようなこともある。

会長：高校生でもこういった話、もう少し複雑なトラブルになる。小さい子から大きい子までトラブルになっている。もしかしたら大人の世界でもあるかもしれない。

A 委員：若手と年配の文章の作り方では、句読点を付ける・付けないで意識の違いがある。つけることでパワハラと感じられるような話も最近をよく聞く。コミュニケーションの難しさ、世代間のギャップを感じる。学校でもタブレットを使うようになって数年が経ち、子どもたちも上手に使いこなせるようになってきているが、子どもたちが機器に使われてしまっているような側面もあるので、それを防止するためにどういう風にかかわっていくのが難しいところもある。10年ほど前、家での

スマホを使う時間制限をしないかという話になり、PTA会長名で「〇〇時以降は使わない」という文書を出した覚えがある。家庭のことに行政や他者が入るのはどうか、と思ったが、当時は少しでもそういったことを少なくするために何かできることはないかと思って動いていた。今はそれぞれの家庭の問題なので、そういう取り組みはどうなっているか気になった。

会長：今はそのようなことはできない。法律で決められているものではなく、家庭やしつけの問題でもある。家庭によって気になる家庭もあれば、気にならない家庭もある。温度差がありすぎて、これを規制することではできない。当時は、親の立場からしても通知文書が出ていることで、家での制限を求めやすくなる、自分が注意しても聞かない子に対して、何とか止めたい、という思いのなかで出されたものである。自分の子が一番言いにくい。親子でも「〇〇ハラ」となることもあり、親子でも言いたいことも言えなくなるのが現代なのかもしれない。

もっと気を遣うようになると、腫れ物に触る教育になる。こうなるともう止められない。ブレーキが利かない親子関係になっていく。

C委員：子どもがゲームで課金した額が70万円というニュースを聞いた。子どもは分からず親のクレジットカードで課金してしまう。請求が来て初めて分かることも。親のほうがかっちと管理しなくてはならない。今の携帯は親子で共有できる機能がついているので、時間を見て親が勝手に切ってしまうこともできる。

(5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料7により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての報告がなされた。

- ・暴力行為は昨年度より増えたが、他市に比べると少ない。内容もケガをするような事態には至っていない。

- ・令和5年度のいじめの件数は、前年度より微減となったが、積極的に認知する方向で動いている。市の生徒指導の会では「いじめ見逃しゼロ」をキーワードとして働きかけている。

中学生の事案の多くはSNSを使った悪口や仲間外れとなっている。発見のきっかけはアンケートや生活日記による本人か保護者の訴えがほとんどで、主な窓口は担任。今後も情報共有を図り、チームで対応にあたっていく。

- ・不登校については、令和元年度以降年々増加している。コロナの制限が解消されたことで、学校の教育活動が通常に近い形で行われるようになり、うまく適応できない生徒が増加していることが主な原因としてあげられる。小学生は学校生活に対しての生活リズムの乱れ、無気力、不安など、本人にかかわることと、中学生になると、学業不振、友人関係、学校にかかわることとが増えて

- くる。今の状況より少しでも改善できるよう、校内の相談室を整備したり、学生ボランティアのハートフレンドを活用したりして対応している。その効果もあり、昨年度不登校の児童生徒の中には、相談室登校や学級に復帰して頑張っている児童生徒もみられる。今年度は新たに配置した学校教育課教育支援員の巡回訪問や相談活動により、不登校児童生徒への初期対応や市の適応指導教室につなげるよう努めている。一人一人にあった根気強い支援が必要となってくるので、校内では担任や養護教諭、心の教室相談員、スクールカウンセラーとの連携を強化しながら、相談活動を充実させ、対応にあたっている。
- ・交通安全については、一旦停止を怠った飛び出しや不注意によるものがほとんどであったが、ヘルメットを着用していたため大きなけがにはつながっていない。学校でも自転車安全利用五則を周知し、見回り活動等をしながら交通安全の意識づけを図りたい。
 - ・令和6年度の生徒指導に関しても「見る」「かかわる」「つなぐ」「整える」をキーワードに取り杭を重点として、チームで開かれた積極的な生徒指導に取り組んでいきたい。

現状報告についての発言は以下のとおり。

(主な意見)

会長：全国でも不登校は増え、正確に把握できなくなりつつある。

教師も倍率が下がっている。成り手がいなくなっている。

碧南市は心の病で休んでいる教師ゼロ。教員にも子どもと同じように早期対応をしている。

C委員：大人でも人のとらえ方によっていじめととるか冗談・コミュニケーションととるか、とらえる人によって変わる。子どもが学校行きたくないと言ったら、やめとけばいい、という親の声は多い。親の意識を変えていかないと難しい。

また、不登校で生活リズムが崩れるものの一因にやはりスマホやSNS問題がある。夜中までずっとやっているの朝起きられない、親は仕事へ行ってしまう子どもは置いていかれる、だから学校に行かないという生活の流れがある。

B委員：ハートフレンドは何割くらい利用されているか。

事務局：昨年度のハートフレンド登録者は約35人で、主に大学生。実際に利用しているのは40～50人。

1対1での対応になるので、一人で抱えられる数にも限りがある。各校での担任や不登校担当との面談の中で保護者や本人の要望の中でつなげているので、今のところ希望した子にはついているという状況になっている。

B委員：ほっぷ倶楽部の利用状況はどのくらいか。

昨年度実績だと約30名。週1～3回で利用している。ハートフレンド

同様に学校や学校教育課で相談を受けてつなげていっている。昨年度ほっぷ倶楽部に通っていた子が、今年度は学校の相談室への登校をしているというケースもある。

会長：ハートフレンドもほっぷ倶楽部も碧南市独自の取り組み。ホップステップジャンプのホップ、第一歩にあたる場所。さまざまな対策を試行錯誤しながらすすめている。あきらめず、ゼロに近くするという意気込みで取り組んでいる。

(6) 碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について

碧南警察署 生活安全課長が資料 8（資料：R6. 1～5 月末、非公表）に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。

- ・愛知県の補導状況は令和 4 年から増加傾向。
- ・行動制限により減っていたが解除されたことで増加してきていると思われる。碧南も傾向としては同様。
- ・補導状況では喫煙、家出が増加している。深夜徘徊は若干減少している。
- ・県警より、「大麻」、「闇バイト」、「子どもの性被害」についての注意喚起。
- ・大麻については、SNS を通じて昔に比べ手に入りやすくなっている。低年齢化も心配されている。
- ・闇バイトについても SNS で高額報酬をうたって募集をかけ、連絡すると個人情報を知られて抜けられなくなってしまう。
- ・子どもの性被害については、小中学生で増えている。児童ポルノ製造、児童買春、青少年保護育成条例に係る事例がほとんど。
高校生が加害者・被害者にそれぞれなった事例もある。
対策として「コドモモアプリ」を県警が作成している。事前にそれぞれの携帯にアプリを入れて登録しておく、子どものスマホで裸の写真を撮ると、保護者のスマホに通知がいく仕組み。
フィルタリングやペアレンタルコントロールの設定をしてもらうなど、子どもが被害にあわないような取り組みを続けていきたい。

B 委員：喫煙や深夜徘徊との関連性はあるのか。

生活安全課長：資料だけでは読み取れないが、深夜徘徊している子どもには持ち物検査をするなどして気をつけている。

B 委員：どんなところに集まることが多いのか。

生活安全課長：大型商業施設やコンビニエンスストアがやはり多い。

生活安全課長：家出の子どもが増えていることもあり、今年度は継続補導に力を入れている。家に寄り付かない子どもなどに対し、保護者と子どもを呼んで定期的に面談をする機会を設けている。本人の希望を聞きながら楽しめるようなことをしながら近況を聞くなど、親子関係を丸くして子どもが家に帰りやすくなるような取り組みを強化している。